

無症状者向け 新型コロナウイルス感染症 唾液PCR検査

【検査の目的・対象】

- 無症状者で、新型コロナウイルス感染症の原因ウイルスSARS-CoV-2に対する遺伝情報の有無の確認したい方に対して実施します。
- 海外渡航時の陰性証明となるPCR検査ではありません。
- 全額自己負担です。一般の保険診療ではありません。
- 感染を疑うような症状がある場合は、発熱外来（保険診療）を受診してください。

【検査の方法】

- 事前予約が必要です。検体採取日は契約検査機関との調整を要します。
- ロッシュcobas®8800システムによる高精度な検査を実施いたしております。 郵送検査や一部安価を謳った検査精度に疑問符がつく簡易PCR検査とは異なります。
- 指定された日時、駐車場へお越してください。建物内への立入りはお控えください。
- 検査前に別紙同意書提出、精算していただきます。
- 接触を極力少なくするため、精算は現金にておつりのないようご協力ください。
- 身分証明となる免許証、保険証、学生証等を確認、コピーさせていただきます。
- 自家用車内にて、お渡しする検体採取用容器に唾液を採取していただきます。
- 検体解析は、当院が契約する検査機関による外注検査となります。検体採取から、結果が判明までに一定の時間（混雑時期は2~3日）を要します。
- 結果判明後、電話にて報告させていただきます。

【検査前に注意していただくこと】 新型コロナウイルス検査における4学会合同ワーキンググループ提言

- ウイルスの物理的除去を避けるため、採取前に歯磨きやうがい、飲食を行わないようにしてください。昼食なしでご来院いただくことが望ましいでしょう。
- どうしても避けられない場合は、飲食後30分ほど空けてください。

【その他の注意事項】

- 陽性判定の場合は感染症法に則り、保健所への報告等の手続きを行います。
- PCR検査は、感度（感染している人が陽性と判定される確率）、特異度（感染していない人が陰性と判定される確率）に限界があります。
- 陽性と判定された場合、**感染症法の手続きに準じて届出等が必要となり、以後は感染者として保健所の指示に従うこととなります。**
- 陰性と判定されても、確実に感染を否定されたわけではありませんので、マスク着用、手指消毒等の社会通念に沿った感染対策は怠らないようにしてください。
- 結果報告書の発行には、別途手数料が必要です。

新型コロナウイルス感染症 PCR検査の同意書

私(氏名 _____)は、新型コロナウイルス感染症 唾液PCR検査について、説明書の内容を十分に理解し、自らの判断でこのPCR検査を受けることを希望いたします。

なお、検査結果が「陽性」と判定された場合は、当該感染症法の手続きに則り、操健康クリニックに提供した個人情報を、保健所に情報共有されることに同意し、以後、感染者として所管保健所の指示に従います。

検査希望者氏名(自署) _____

代理人氏名(保護者・親族) _____ 続柄 _____

住 所 _____

連絡先(固定電話) _____

連絡先(携帯電話) _____

記入日； 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 午前・午後 _____ 時 _____ 分